

# 八頭町の取り組み

令和2年に「繋げよう八頭の森林を未来へ」を基本理念として、八頭町森林・林業ビジョンを策定しました。ビジョンでは、「森林を営む」「森林の恵みを活かす」「森づくりを担う人を育てる」の3つの柱を掲げ、森林環境譲与税を活用して森林に関する事業に取り組んでいます。森林環境譲与税の主な使い道を紹介します。



1



3



2

## 「森林を営む」

### ■森林経営管理制度の推進

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、森林所有者による経営管理が困難な場合に、町が委託を受けて経営管理を行うことができるようになりました。八頭町では林業経営に適さない人工林について、森林経営管理制度に基づき、災害に強い環境林として誘導していく計画で、約15年かけて整備が必要な森林の意向調査を実施していきます。

- ①森林経営に適した森林と適さない森林に分類
- ②森林経営に適さない森林について森林所有者の意向調査（今後、所有森林をどうしたいか）
- ③町に経営管理を委託したいと希望された人工林について、現地調査等を行い整備の必要を判断
- ④町による森林整備を実施

## ■危険木伐採等事業補助金

令和2年豪雪による倒木被害で町内で孤立集落が発生しました。今後、災害による倒木被害を未然に防ぐため、令和3年度に「危険木予備伐採事業補助金」を創設。大雪などの自然災害で倒木により孤立する恐れのある集落に対して、危険木を伐採する費用を助成しています。また、令和5年度からは山林の危険木を伐採する町民を対象にするなど、助成対象範囲を拡大しています。

- 令和3年度…明辺、姫路  
危険木224本伐採
- 令和4年度…山志谷  
危険木131本伐採
- 令和5年度…茂谷  
危険木244本伐採

## ■ドローン活用事業

森林管理を進めるにあたり、ICT技術の導入と操縦者の育成を行っています。ナラ枯れ被害木の調査や災害発生時の現地確認など、上空から撮影することで林内等の正確な現況確認が可能となります。

- 令和2年度…ドローン2機購入  
スクール2名受講
- 令和3年度…スクール3名受講
- 令和4年度…スクール1名受講

### 意向調査地区

R6	R5	R4	R3	R2
別府、下津黒、市場の一部	水口、坂田、船岡、破岩、国中、石田百井の一部	徳丸	山田、山路、花原、大坪、延命寺、別府の一部	西谷、見槻、見槻中





⑥導入したドローン ⑦ドローンで人工林上空から撮影した画像。正確な林内確認が可能に ⑧八頭町産スギを使用した木のおもちゃ（はたらくるま「とらつく」） ⑨次代を担う若者へ。木のぬくもりが伝わる「木製ボールペン」 ⑩本年度開催した「森林シンポジウム」



①適正に整備（間伐）された人工林。幹は太く成長し、木の隙間から光が届き、下層植生が成長 ②各地区で意向調査説明会を実施 ③間伐作業。樹木の成長に応じて立木密度を調整 ④倒木により通行不能となった姫路地区 ⑤交通障害、孤立集落発生を防ぐため危険木を伐採

### ■森林情報解析業務

航空レーザー測量解析未実施民有林5743鈔の森林解析を行い、町全域の森林解析データを整備。これにより、樹種判別や地形判断が可能となりました。解析データは、県や林業事業体に提供して有効活用しており、産業観光課で閲覧できます。



林層区分図



赤色立体図

### 「森林の恵みを活かす」

広く木材への理解を深めるため、次のような事業を行っています。

#### ■誕生祝い積み木等贈呈事業

6カ月児健診時に八頭町産スギ・ヒノキを使用した「木のおもちゃ」を贈呈し、木育を推進

#### ■はたちのつどい木製記念品贈呈事業

本年度から「はたちのつどい」の記念品として、八頭町産ヒノキを使用した「木製ボールペン」を贈呈

#### ■木造公共建築物の整備等

保育所用木製品の導入、徳丸駅の木質化など、木の良さを活かした公共建築物を整備

### 「森林づくりを担う人を育てる」

#### ■森林整備担い手育成補助金

林業従事者の労働安全衛生環境整備や技術向上を図ることを目的に補助金を交付

#### ■町森林シンポジウム事業補助金

町の林業振興、山林整備の重要性を町民の皆さんに広く理解を求めることを目的に補助金を交付

### 八頭の森林を未来へ――

私たちはかつて森林と深く関わり、木材生産をはじめ、薪・炭やしば刈り、キノコ・山菜採取など生活の糧を得てきましたが、生活様式の変化により次第に森林との関わりが希薄になってきました。

一方、森林は木材や林産物を生産するだけでなく、水源林や土砂災害防止、二酸化炭素の吸収源、野生動物の生活の場となるなど、さまざまな働きを果たしており、今その役割が見直されています。

私たちは、この豊かな森林を次世代につないでいく責務があります。今後も、森林環境譲与税を活用して、森林整備の加速化、林業就業者の育成・支援、地域材の利用促進、森林整備の必要性の普及啓発などに取り組み、森林の適切な管理や林業の活性化を図っていきます。